

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月1日

日南町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		日南町茶屋	設定なし	R7年度	株式会社エコファーム HOSOYA
		○		日南町福塚	設定なし	R7年度	農事組合法人ファーム白谷
		○		日南町矢戸・霞・花口・下石見・三吉・多里・上萩山・折渡	設定なし	R7年度	日南町環境保全型農業推進会